

受給権者異動届について

転居等で、「住所の変更」「年金受取方法の変更」や「氏名の変更」があったときは年金を受けるみなさんは届出が必要です。

◆受給権者異動届に必要な事項を記入捺印して基金にご提出ください。

届出用紙は、本サイト届出書類一覧からダウンロードするか、基金にご請求ください。

- ・受取り方法の変更のときは、金融機関の証明または通帳のコピーが必要です。
- ・氏名変更のときは本人の戸籍抄本 1 通と退職年金証書を添付してください。